

令和 6 年度第 1 4 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出 日：令和 6 年 1 0 月 2 9 日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線 5 0 5 2〕

① 件 名
石巻市文化芸術基本方針改定懇談会の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b> 本市では、市民、文化芸術関係団体及び本市が、お互いの自主性及び多様性を尊重しあいながら、本市の文化芸術の振興を総合的に推進していくための基本的な方向性を示すため、平成 2 0 年 2 月に「石巻市文化芸術基本方針」を策定した。 令和 3 年 4 月、「本市の文化芸術活動における創造の場を提供し、交流を生み、人と人との絆を深め、震災復興の希望や活力を育む拠点」という基本理念のもと整備した「マルホンまきあーとテラス」の供用開始、社会情勢の変化等を踏まえ、石巻市文化芸術基本方針の改定が必要となった。</p> <p><b>【目的】</b> 学識経験者及び関係団体等の構成員の意見を聴取し、石巻市文化芸術基本方針に反映させ、本市の文化芸術の振興を総合的に推進していく。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b> 文化芸術基本法（平成 1 3 年法律第 1 4 8 号） 宮城県文化芸術振興条例（平成 1 6 年宮城県条例第 5 6 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 0 年 2 月 石巻市文化芸術基本方針策定 令和 6 年 1 0 月 令和 6 年教育委員会第 1 0 回定例会において審議</p>
⑤ 主な内容
<p><b>【意見を求める事項】</b> (1) 石巻市文化芸術基本方針の改定に関すること。 (2) 石巻市の文化芸術の振興に関すること。 (3) その他、教育長が必要と認める事項</p> <p><b>【構成員】</b> 本市の文化芸術に関係する者のうちから 1 0 人以内で教育委員会が選任した者をもって構成する。 (1) 学識経験を有する者 (2) 関係団体の役員、構成員又は職員 (3) その他、教育長が必要と認める者</p>

<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	
<p><b>【影響・効果】</b>  石巻市文化芸術基本方針の改定に当たり、学識経験者等の構成員から意見を聴取し、反映することで本市の文化芸術の振興を総合的に推進していく。</p> <p><b>【市財政への負担】（令和6年当初予算額）</b>  講師謝礼金 700千円（3回開催予定）  ※報償及び費用弁償に流用予定</p>	
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>	
宮城県では、令和3年3月に「第3期宮城県文化芸術振興ビジョン」を策定しており、県内他市においても、文化芸術推進基本計画等を策定し、文化芸術の振興に取り組んでいる。	
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>	
令和6年11月	石巻市文化芸術基本方針改定懇談会設置要綱施行 （施行予定年月日：令和6年11月1日） 第1回懇談会の開催
令和7年 1月	第2回懇談会の開催
3月	第3回懇談会の開催
6月	（仮称）第二次石巻市文化芸術基本方針策定
<b>⑨ その他</b>	